## ノア社会保険労務士法人

〒940-0061 新潟県長岡市城内町2-6-22 ホクエンビル4F

Tel:0258-30-1520/Fax:0258-30-1521/E-mail:hoshino@noah-sr.com/URL:https://www.noah-sr.com



## 皆様の「ひと」に関する問題を解決に導き、会社経営の「夢の実現」をお手伝いします。

士業は「殿様商売」と言われることもありますが、当事務所では士業もサービス業であるというスタンスのも と、お客様の立場にたって本当に必要とされるサービスを提供しております。

「ひとは石垣、ひとは城」・・・。「ひと」の処遇は企業経営の根幹です。皆様の「ひと」に関する問題を解決に導 き、会社経営の「夢の実現」をお手伝いいたします。

~主なサービス内容~

- ●人事労務管理に関する一般的な相談
- ●人事労働分野のコンプライアンス(法令順守)の指導
- ●従業員の入社・退社に関する手続の書類作成・提出代行
- ●従業員の保険給付に関する書類作成・提出代行
- ●ミニ勉強会(会社単位や同業者有志の会での小セミナー)の実施 ●給与計算のアウトソーシング
- ●就業規則及び各種規程の作成・改訂および運用の指導
- ●各種助成金の受給診断から支給申請までの指導
- ●賃金制度・人事評価制度の構築・運用指導提出代行
- ●管理職研修・考課者トレーニング

など

## 労務問題を未然に防ぐために、「リスク対応型就業規則」の整備は必須です。



就業規則は労務管理の要であり、労務問題を未然に防ぐため には、経営者側の立場に立った「リスク対応型就業規則」の整備 が必須です。なお、労働基準法をはじめとする労働諸法令は毎年 のように改正され、就業規則も常に歩調を合わせておかなけれ ばなりません。就業規則を作成したときには法令に沿ったもので あっても、いつの間にか内容が法令違反になってしまっているケ 一スもありますのでメンテナンスも重要です。

当事務所では、会社の規模、業界の水準や動向などに配慮し つつ、経営者の理念を踏まえて最善の規定を作成いたします。ま た、作成以上に重要なポイントである社員の方々への説明・周知 まできちんとフォローいたしますので、安心してお任せいただけ ます。

## 中小企業向けの「会社を強くするための人事制度」をご提案いたします。

当事務所が提案する人事制度は、ずばり「シンプルなもの」です。社員の評価をする方は現場の 所属長であり、その方たちが利用しやすい評価制度を作ってこそ、制度が生きてきます。賃金制度 も同様で、マニュアルを見なければ分からない複雑なものではなく、運用のしやすい制度にするこ とが重要です。

また、社長の思いがすぐに反映できる制度であることもポイントです。小規模企業の場合、社長 の目の届くところで社員が働いていますので、評価に関しても社長の意思に沿ったところで行うと 良いと言えます。「ウチの会社はこういう会社で、あなた方にこう言ったことを要求したい」、このよう に経営の意志をはっきりさせて、それを評価要素で具体的に伝え要求し、それに対する達成度を見 る、これが人事評価制度の基本です。



Hoshino Toyoki 星野

昭和39年4月生まれ。

新潟県長岡市出身。

大学卒業後、アパレル系企業、スポーツウエアメ ーカー、米菓製造会社、関西の社会保険労務十事 務所を経て、平成8年10月に独立開業。

< 公職歴>

平成 9年 厚生労働省 雇用コンサルタント事業 雇用保険重点指導員

平成11年 信越郵政局 年金相談講師

平成13年 (社)新潟県労働基準協会連合会 中 小企業賃金制度支援事業 賃金アド バイザー

平成26年 新潟県社会保険労務士会 医療労務 管理アドバイザー(医療労務コンサル タント)

お気軽にお問い合わせください ➡ ☆ 20258-30-1520

